



平成20年1月7日

事業主 各位

柳川労働基準協会
(柳川商工会議所内) TEL 73-7000

健康診断実施のご案内

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、ご存知の通り事業主は労働者に対し、労働安全衛生法（安衛則 44）で定められた定期健康診断を年1回、受診させることを義務付けられています。

又、鉛、有機溶剤を使用する労働者及び、深夜労働者など労働基準監督署より指定された業種については、年2回の健康診断、じん肺については3年に1回の特殊健康診断を受診することが義務付けられています。

つきましては、下記の通り本年度最後の定期健康診断及び特殊健康診断を実施しますので、該当事業所におかれましては、是非受診されますようご案内申し上げます。

記



○検診日 平成20年2月12日(火)・13日(水)

○受付時間 午前9時～午前11時30分・午後1時～午後3時

○場 所 柳川商工会議所 3階大ホール（受付1階ロビー）

検診種類	対象者及び検診項目	料金
定期健康診断	34歳以下及び36歳～39歳まで	3,203円
	35歳と40歳以上	6,825円
特殊健康診断	鉛	8,085円
	じん肺	3,780円
	特化則	2,310円
	*有機溶剤（キソ、トルソ、ステソ、キソナトルソ、他）	種類により異なる

注意：有機溶剤検診は、検尿の都合により午後1時からとなります。

※ 有機溶剤の受診については、有機の種類によって検診方法が異なりますので事前に九州産業衛生協会 TEL0942-35-8195 までご連絡下さい。